

各関係団体の長様

北海道保健福祉部福祉局福祉援護課長

平成28年度介護従事者確保総合推進事業費補助金に係る事業実施協議等について（依頼）
日頃から本道の保健福祉行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記事業の実施にあたりまして、次のとおり事前協議を行いますので通知します。事業概要につきましては、別添資料をご参照ください。

本事業に係る周知につきましては、昨年度より介護サービス事業者等に対する直接通知は行わず、各（総合）振興局健康環境部社会福祉課のほか関係団体、介護福祉士等養成施設及び市町村、市町村社会福祉協議会宛てに通知し、事業周知しております。つきましては、貴団体会員の皆様に周知くださいますようお願いいたします。

記

1 事前協議

事業名	協議様式	提出先	提出期限	
			(総合)振興局 社会福祉課	福祉援護課
介護のしごと魅力アップ推進事業	様式1	福祉援護課		
キャリアパス支援等研修事業				
①キャリアパス支援研修事業	様式2-1	(総合)振興局 社会福祉課	平成28年 5月9日(月)	平成28年 5月16日(月)
②実務者研修支援事業	様式2-2			
介護事業所内保育所運営支援事業	様式3	福祉援護課		

※ 札幌市内の事業所等は、平成28年5月16日(月)までに直接当課に提出してください。

2 留意事項

(1) 事業担当者等

事業名	担当者	備考	内線番号
介護のしごと魅力アップ推進事業	山形主任	養成施設、団体等(補助金)	25-618
キャリアパス支援等研修事業			
① キャリアパス支援研修事業	清水主事	養成施設、団体等(補助金) ※小規模事業所等の合同実施も可	25-620
② 実務者研修支援事業		施設、事業所等(補助金)	
介護事業所内保育所運営支援事業	樫村主事	介護事業所等(補助金)	25-620

(2) 補助対象経費について、次の事項に留意してください。

① 予算の範囲内での実施のため、協議額全額を補助対象とできない場合があります。

② 協議内容の審査後、補助金額の内示を行います。内示の通知は5月中旬から下旬を予定しておりますので、事業開始(予定)時期にご留意ください。(原則、交付決定(指令)後に実施する事業に係る経費が補助対象です。)

③ 予算執行状況に応じて、追加協議を行うことがあります。

(3) 各様式等については、当課ホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/feg/>)にも掲載しておりますのでご活用ください。

3 添付資料

(1) 事業概要

(2) 協議様式及び留意事項

(3) 介護従事者確保総合推進事業について(H28)～ポンチ絵

(4) 平成28年度の北海道の福祉・介護人材確保関係事業について

(連絡先)

北海道保健福祉部福祉援護課福祉基盤グループ
〒060-8558 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-231-4111

担当：山形(内線25-618)

E-mail: yamagata.asami@pref.hokkaido.lg.jp

担当：清水(内線25-620)

E-mail: shimizu.yui@pref.hokkaido.lg.jp

担当：樫村(内線25-620)

E-mail: kashimura.chiaki@pref.hokkaido.lg.jp